

行政相談委員の委嘱について

行政相談委員は、行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき、地域において社会的信望があり、かつ行政運営の改善について理解と熱意を有する者の中から、その担当区域（市町村の区域）を定めて、総務大臣が委嘱しています。

委員の委嘱期間は通常2年です。このため、平成23年4月1日が改めて委嘱（以下「一斉委嘱替え」という。）を行う時期に当たり、この度、宮崎行政評価事務所管内では、4月1日付けで57人の方が、5月1日付け、7月1日付け、8月1日付け、平成24年1月1日付けで、それぞれ1人の方が行政相談委員に委嘱されました。

◆今回の委嘱の概要

- 今般の一斉委嘱替えにより、当事務所管内で委嘱された委員は61人、新規に委嘱された委員は14人（委員全体の約23%）、再委嘱された委員は47人（同77%）
- 委員全体のうち、女性委員は17人で、その割合は約27.8%
- 担当区域別の委員の氏名は別添参照

◆行政相談委員とは

- 国民の皆様の身近な行政相談窓口として、全国の市町村（特別区を含む。）に少なくとも1人を委嘱している民間のボランティアです。
- 国の行政機関等の業務に関する国民からの苦情の相談を受けて、必要な助言を行ったり、関係行政機関等に苦情を通知し、その解決の促進を図ります。
- また、業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を総務大臣に対して述べることにより、行政の改善に貢献しています。
- 委員は、皆様がお住まいの市区役所・町村役場、公民館等で定期的開設される定例相談所で相談を受け付けたり、自治会等の代表者や地域の方々との懇談会を開催し、行政に関する御意見・御要望をお受けしています。

宮崎県内の行政相談委員の氏名と担当区域（平成 24 年 1 月 1 日現在）

担当区域	委員氏名	備考
五ヶ瀬町	田中 浜男	
高千穂町	佐藤 行男	
日之影町	津隈 幸一	新任(4/1)
延岡市	山口 和代	
延岡市	永田 信義	
延岡市	児玉 剛誠	
延岡市	後藤 三枝子	
延岡市	奈須 陽子	
門川町	平木 健	
門川町	弓削 美穂子	
椎葉村	椎葉 洋子	
諸塚村	矢房 芳松	
美郷町	那須 富重	
美郷町	河内 喜美子	
美郷町	黒木 正樹	
日向市	岩見 次夫	
日向市	新名 恵美子	
日向市	黒木 英行	
都農町	日浦 二三男	新任(4/1)
川南町	米田 正直	新任(4/1)
高鍋町	小澤 浩	
高鍋町	宇田津 士郎	
木城町	廣瀬 一弘	
新富町	高木 正敏	
西米良村	竹之下 豊憲	新任(4/1)
西都市	壹岐 康宏	
西都市	酒井 ミツ子	新任(5/1)
宮崎市	鳥谷 益己	
宮崎市	船ヶ山 都	
宮崎市	村田 智子	
宮崎市	大川 厚志	

担当区域	委員氏名	備考
宮崎市	黒木 愛子	
宮崎市	西山 久介	
宮崎市	坂東 千里	
宮崎市	中尾 弘巳	
宮崎市	四位 行治	新任(7/1)
綾 町	福留 清人	
国富町	宮永 征男	
国富町	渡邊 豊	
日南市	山下 健一	
日南市	福山 公子	
日南市	門川 協子	
日南市	函師 祐忠	新任(8/1)
日南市	矢野 長秀	
串間市	武田 一吉	新任(4/1)
串間市	河野 日出男	新任(4/1)
都城市	石崎 陽一	
都城市	岩崎 清久	
都城市	大浦 義澄	
都城市	中原 香津子	
都城市	長倉 重久	新任(4/1)
都城市	萩原 篤友	新任(4/1)
三股町	去川 政雄	
三股町	下石 年成	新任(H24/1/1)
高原町	今西 達雄	
小林市	山之口 志朗	
小林市	龍神 豊美	
小林市	野田 進一	新任(4/1)
小林市	國武 正廣	新任(4/1)
えびの市	永田 萌子	
えびの市	馬越脇 泰二	

(注) 備考欄の新任委員以外は、全て平成 23 年 4 月 1 日付けで再任された委員である。